

## 随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令 和 4 年 4 月 1 日		
2	請 負 業 者 名	大和リース株式会社東京本店		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号		
4	工 事 件 名	高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事		
5	工 事 場 所	東京都港区高輪（高輪皇族邸内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 一式		
8	工 期（自）	令 和 4 年 4 月 1 日		
9	工 期（至）	令 和 4 年 10 月 31 日		
10		（税込み）	（税抜き）	落札率
	予 定 価 格	24,970,000 円	22,700,000 円	<b>98.9 %</b>
	見 積 金 額	24,707,100 円	22,461,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本件は、高輪皇族邸の仮設事務棟、渡り廊下及び駐車場建屋におけるリース・撤去工事である。</p> <p>本件は、平成30年度から令和3年度までのリース及び工事の継続であり、工事対象となる施設は上皇上皇后両陛下のお住まいを補完するものである。</p> <p>当該施設（仮設事務棟及び渡り廊下）は、施工者とリース契約をしており、施工者の財産を借り受けていることから受注者が同一である必要がある。</p> <p>大和リース株式会社は、当該施設の平成30年度から令和2年度までの「高輪皇族邸仮設事務棟取設ほか工事」及び令和3年度の「高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事」の施工及びリース契約をした者であり、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年4月1日
2	請負業者名	大和リース株式会社東京本店
3	請負業者の住所	東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号
4	工事件名	高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区高輪（高輪皇族邸内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 一式
8	工期（自）	令和4年4月1日
9	工期（至）	令和4年10月31日
10	原契約請負金額	24,707,100円
11	変更契約年月日	令和4年5月26日
12	変更後工期（至）	工期（至）は、原契約のとおり
13	変更増減請負金額	▲880,000円
14	変更後請負金額	23,827,100円
15	変更理由	1. 赤坂御用地への御移居が当初見込みより早まったため、設置物のリース期間を短縮する。

## 変更契約調書

第2回変更

1	請負契約年月日	令和4年4月1日
2	請負業者名	大和リース株式会社東京本店
3	請負業者の住所	東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号
4	工事件名	高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事第2回変更
5	工事場所	東京都港区高輪（高輪皇族邸内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 一式
8	工期（自）	令和4年4月1日
9	工期（至）	令和4年10月31日
10	原契約請負金額	24,707,100円
11	第1回変更契約年月日	令和4年5月26日
12	第1回変更後工期（至）	工期（至）は，原契約のとおり
13	第1回変更増減請負金額	-880,000円
14	第2回変更契約年月日	令和4年10月28日
15	第2回変更後工期（至）	工期（至）は，原契約のとおり
16	第2回変更増減請負金額	928,440円
17	変更後請負金額	24,755,540円
18	変更理由	1. 公租公課（固定資産税）を追加する。

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日		
2	請 負 業 者 名	清水建設株式会社		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号		
4	工 事 件 名	赤坂御所（仙洞御所）改修ほか第2回工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 4 月 1 日		
9	工 期（至）	令和 4 年 6 月 30 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	81,741,000 円	74,310,000 円	99.6 %
	見 積 金 額	81,400,000 円	74,000,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本件は、赤坂御所（仙洞御所）のB棟増築を目的とした工事であり、令和3年度未完了の「赤坂御所（仙洞御所）改修ほか工事」の補備・継続工事である。</p> <p>赤坂御所（仙洞御所）の改修にあたっては、御留守中や公的行事の合間等限られた時間内に施工を完了することが求められるため、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上でも、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>清水建設株式会社は、「赤坂御所（仙洞御所）改修ほか工事」の施工者であり、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結することとする。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年4月1日
2	請負業者名	清水建設株式会社
3	請負業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号
4	工事件名	赤坂御所（仙洞御所）改修ほか第2回工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 一式
8	工期（自）	令和4年4月1日
9	工期（至）	令和4年6月30日
10	原契約請負金額	81,400,000 円
11	変更契約年月日	令和4年6月23日
12	変更後工期（至）	工期（至）は、原契約のとおり
13	変更増減請負金額	23,100,000 円
14	変更後請負金額	104,500,000 円
15	変更理由	<p>○建築工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討により建物の使用勝手見直しに伴う以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内装、家具等の変更</li> </ul> </li> <li>2. 施工段階検討により外構計画の見直しに伴う以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水桝、雨水側溝、雨水配管、舗装等の変更。</li> </ul> </li> <li>3. 施工段階検討により既存施設の修繕を追加する。</li> </ol> <p>○電気設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平面計画の変更に伴い、照明器具の仕様・台数を変更する。</li> <li>2. 施工段階検討により外構計画の見直しに伴う以下の追加を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園灯の移設、ハンドホール蓋の嵩上げ</li> </ul> </li> <li>3. 施工段階検討により以下の設備を変更する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報表示設備の機器仕様・数量の変更</li> <li>・既存施設各室の配線器具の追加、照明スイッチの移設</li> <li>・温水器用電源、空調機器用電源の追加</li> <li>・火災報知設備の設定変更</li> </ul> </li> </ol> <p>○機械設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討により既存施設の空気調和設備、衛生器具設備、ガス設備および水槽設備を追加する。</li> <li>2. 既存施設の修繕に伴い自動制御設備を追加する。</li> </ol>

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日		
2	請 負 業 者 名	株式会社愛樹園		
3	請 負 業 者 の 住 所	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428		
4	工 事 件 名	須崎御用邸庭園管理工事		
5	工 事 場 所	静岡県下田市須崎（須崎御用邸内）		
6	工 事 種 別	造園工事		
7	工 事 概 要	園地管理工，樹木手入工 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 4 月 2 日		
9	工 期（至）	令和 4 年 12 月 9 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	非公表	非公表	- %
	見 積 金 額	5,126,000 円	4,660,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本件は、須崎御用邸において庭園の管理を行う工事である。</p> <p>株式会社愛樹園を契約予定相手方として、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、同社が本工事を遂行できる唯一の業者であると確認された。</p> <p>以上の理由により、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、株式会社愛樹園と随意契約を締結する。</p>		

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 27 日		
2	請 負 業 者 名	有限会社川口造園		
3	請 負 業 者 の 住 所	神奈川県三浦郡葉山町一色 1 7 5 9		
4	工 事 件 名	葉山御用邸庭園管理工事		
5	工 事 場 所	神奈川県三浦郡葉山町一色（葉山御用邸内）		
6	工 事 種 別	造園工事		
7	工 事 概 要	園地管理工，樹木管理工 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 4 月 28 日		
9	工 期（至）	令和 5 年 3 月 10 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	非公表	非公表	- %
	見 積 金 額	9,625,000 円	8,750,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本件は、葉山御用邸において庭園の管理を行う工事である。</p> <p>有限会社川口造園を契約予定相手方として、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、同社が本工事を遂行できる唯一の業者であると確認された。</p> <p>以上の理由により、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、有限会社川口造園と随意契約を締結する。</p>		

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 7 月 14 日		
2	請 負 業 者 名	株式会社竹中工務店東京本店		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都江東区新砂 1 丁目 1 番 1 号		
4	工 事 件 名	三笠宮邸各所改修工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 7 月 15 日		
9	工 期（至）	令和 4 年 10 月 31 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	15,477,000 円	14,070,000 円	95.9 %
	見 積 金 額	14,850,000 円	13,500,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、三笠宮邸私室の内装改修、ファンコイルの更新等を行う工事である。</p> <p>三笠宮邸の改修にあたっては、御留守中や公的行事の合間等限られた時間内に施工を完了することが求められるため、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上でも、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>株式会社竹中工務店は、当該施設において過去に大規模改修や増築工事を施工した者であり、上記の条件を満たす唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		



# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年7月14日
2	請負業者名	株式会社竹中工務店東京本店
3	請負業者の住所	東京都江東区新砂1丁目1番1号
4	工事件名	三笠宮邸各所改修工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年7月15日
9	工期（至）	令和4年10月31日
10	原契約請負金額	14,850,000円
11	変更契約年月日	令和4年10月26日
12	変更後工期（至）	令和5年1月20日
13	変更増減請負金額	0円
14	変更後請負金額	14,850,000円
15	変更理由	<p>施工段階検討により施工時期見直しのため、工事期間末日を変更する。</p> <p>当初工期：令和4年7月15日 から 令和4年10月31日            変更工期：令和4年7月15日 から 令和5年1月20日</p>

# 変更契約調書

第2回変更

1	請負契約年月日	令和4年7月14日
2	請負業者名	株式会社竹中工務店東京本店
3	請負業者の住所	東京都江東区新砂1丁目1番1号
4	工事件名	三笠宮邸各所改修工事第2回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年7月15日
9	工期（至）	令和4年10月31日
10	原契約請負金額	14,850,000円
11	第1回変更契約年月日	令和4年10月26日
12	第1回変更後工期（至）	令和5年1月20日
13	第1回変更増減請負金額	0円
14	第2回変更契約年月日	令和5年1月23日
15	第2回変更後工期（至）	工期（至）は，第1回変更契約のとおり
16	第2回変更増減請負金額	1,155,000円
17	変更後請負金額	16,005,000円
18	変更理由	<p>(建築工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討により以下の内容を取りやめる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・裏付きドレープカーテン取替（A室、B室）</li> <li>・床じゅうたん敷替（廊下3）</li> </ul> </li> <li>2. 施工段階検討により以下の内容を追加する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・裏付きドレープカーテンクリーニング（A室、B室）</li> <li>・床じゅうたんS敷替（廊下2、階段A）</li> </ul> </li> <li>3. 施工段階検討によりC室及び第3応接室のFCU台座新設を追加する。</li> <li>4. 施工段階検討によりD室の点検口新設を追加する。</li> </ol> <p>(機械設備工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討によりA室及びB室の冷暖房機取外再取付を追加する。</li> <li>2. 施工段階検討により地階機械室冷温水ポンプ更新を追加する。</li> </ol>

随意契約調書

1	契約年月日	令和 4 年 7 月 27 日		
2	請負業者名	株式会社大林組東京本店		
3	請負業者の住所	東京都港区港南二丁目 1 5 番 2 号		
4	工 事 件 名	御所各所修繕工事		
5	工 事 場 所	東京都千代田区千代田（皇居内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	内装修繕工事 一式		
8	工 （ 自 期 ）	令和 4 年 7 月 28 日		
9	工 （ 至 期 ）	令和 4 年 12 月 28 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	6,380,000 円	5,800,000 円	100.0 %
	見 積 金 額	6,380,000 円	5,800,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、障子張替、庭石及び排水系統洗浄、カーテン取替、ブラインド新設、壁修繕、ガスレンジ取替、設備配管修繕を行うものである。当該工事は、両陛下の御生活場所において行われる工事である。このため、工事による御生活への影響を最小限にとどめるよう、施工時期や施工方法等について綿密に計画した上で工事を行う必要があり、限られた時間内に安全性や機能性を損なうことなく、確実に施工を完了することを強く求められる工事であるため、施設の形状等を熟知し、高度な施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。</p> <p>株式会社大林組は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者であるため、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年7月27日
2	請負業者名	株式会社大林組東京本店
3	請負業者の住所	東京都港区港南二丁目15番2号
4	工事件名	御所各所修繕工事第1回変更
5	工事場所	東京都千代田区千代田（皇居内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	内装修繕工事 一式
8	工期（自）	令和4年7月28日
9	工期（至）	令和4年12月28日
10	原契約請負金額	6,380,000円
11	変更契約年月日	令和4年12月15日
12	変更後工期（至）	令和5年3月31日
13	変更増減請負金額	1,155,000円
14	変更後請負金額	7,535,000円
15	変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施工段階検討により以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・応接室のカーテン裂地の変更</li> <li>・倉庫内へのカーテン新設</li> <li>・置き絨毯の製作</li> </ul> </li> <li>2 施工中に天井内部にて漏水が発生したため、以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室保温設備修繕工事の追加</li> <li>・天井材の撤去及び復旧作業の追加</li> </ul> </li> <li>3 工事実施日の再調整の必要が生じたため、工期を延長する。</li> </ol>

## 変更契約調書

第2回変更

1	請負契約年月日	令和4年7月27日
2	請負業者名	株式会社大林組東京本店
3	請負業者の住所	東京都港区港南二丁目15番2号
4	工事件名	御所各所修繕工事第2回変更
5	工事場所	東京都千代田区千代田（皇居内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	内装修繕工事 一式
8	工期（自）	令和4年7月28日
9	工期（至）	令和4年12月28日
10	原契約請負金額	6,380,000 円
11	第1回変更契約年月日	令和4年12月15日
12	第1回変更後工期（至）	令和5年3月31日
13	第1回変更増減請負金額	1,155,000 円
14	第2回変更契約年月日	令和5年3月13日
15	第2回変更後工期（至）	工期（至）は、第1回変更契約のとおり
16	第2回変更増減請負金額	-2,530,000 円
17	変更後請負金額	5,005,000 円
18	変更理由	<p>施工段階検討により以下の内容を取止める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障子の張替えのうち、私室棟にかかる部分</li> <li>・庭石洗浄のうち、私室棟にかかる部分</li> <li>・私室棟のブラインドの取付</li> <li>・私室棟の本締錠の新設</li> <li>・私室棟の廊下の壁の修繕</li> </ul>

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 8 月 9 日		
2	請 負 業 者 名	清水建設株式会社		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号		
4	工 事 件 名	R 4 仙洞御所各所修繕工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 8 月 10 日		
9	工 期（至）	令和 4 年 11 月 30 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	11,363,000 円	10,330,000 円	99.7 %
	見 積 金 額	11,330,000 円	10,300,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、仙洞御所公室棟の建具改修、私室棟の手すり設置、私室棟の空調吹出口の取替等を目的とした工事である。</p> <p>仙洞御所の工事に当たっては、御留守中や公的行事の合間等の限られた時間内に調査及び施工を完了することが求められ、これを可能とするためには、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>清水建設株式会社は、当該施設において過去に大規模改修や増築工事を施工した者であり、上記の条件を満たす唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年8月9日
2	請負業者名	清水建設株式会社
3	請負業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号
4	工事件名	R4仙洞御所各所修繕工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年8月10日
9	工期（至）	令和4年11月30日
10	原契約請負金額	11,330,000円
11	変更契約年月日	令和4年11月28日
12	変更後工期（至）	令和5年1月31日
13	変更増減請負金額	231,000円
14	変更後請負金額	11,561,000円
15	変更理由	<p>（建築工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施工段階検討等により、以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>廊下のドレープカーテンの設置を追加する。</li> <li>変更図面にて示した箇所の網戸の設置、手すりの設置、天井の解体、プール内洗浄及び堆積物処理を取りやめる。</li> </ul> </li> <li>施工期間中に判明した事項について、以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存ガラスの破損が判明したため、ガラス取替を追加する。</li> <li>地下廊下にて漏水が確認されたため、防水改修を追加する。</li> <li>周辺施設の劣化が判明したため外壁改修を追加する。</li> <li>上記変更に伴い工事期間末日を変更する。</li> </ul> </li> </ol> <p>（電気設備工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施工段階検討等により、以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>電灯設備の取外し再取付、情報表示設備の機器設定を取りやめる。</li> </ul> </li> </ol> <p>（機械設備工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施工段階検討等により、以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>室内機整備、空調制気口の取替、排水器具の取替を取りやめる。</li> </ul> </li> </ol>

## 変更契約調書

第2回変更

1	請負契約年月日	令和4年8月9日
2	請負業者名	清水建設株式会社
3	請負業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号
4	工事件名	R4仙洞御所各所修繕工事
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年8月10日
9	工期（至）	令和4年11月30日
10	原契約請負金額	11,330,000円
11	第1回変更契約年月日	令和4年11月28日
12	第1回変更後工期（至）	令和5年1月31日
13	第1回変更増減請負金額	-231,000円
14	第2回変更契約年月日	令和5年1月26日
15	第2回変更後工期（至）	工期（至）は，第1回変更契約のとおり
16	第2回変更増減請負金額	220,000円
17	変更後請負金額	11,319,000円
18	変更理由	<p>(建築工事)</p> <p>1. 施工段階検討により17号倉庫基礎換気口の塗装を追加する。</p>



随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 11 月 2 日		
2	請 負 業 者 名	株式会社竹中工務店東京本店		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都江東区新砂 1 丁目 1 番 1 号		
4	工 事 件 名	三笠宮邸各所改修第 2 回工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事，電気設備工事，機械設備工事 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 11 月 3 日		
9	工 期（至）	令和 5 年 1 月 20 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	6,083,000 円	5,530,000 円	99.5 %
	見 積 金 額	6,050,000 円	5,500,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、三笠宮邸私室の浴槽等撤去及び内装改修を行うものである。          三笠宮邸の改修にあたっては、御留守中や公的行事の合間等限られた時間内に調査及び施工を完了することが求められるため、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上でも、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。          株式会社竹中工務店は、当該施設において過去に大規模改修や増築工事を施工した者であり、上記の条件を満たす唯一の業者であるため、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 11 月 30 日		
2	請 負 業 者 名	清水建設株式会社		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋二丁目 1 6 番 1 号		
4	工 事 件 名	赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか改修工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事・電気設備工事・機械設備工事 各一式		
8	工 ( 自 期 )	令和 4 年 12 月 1 日		
9	工 ( 至 期 )	令和 5 年 3 月 31 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	17,621,400 円	16,128,400 円	99.2%
	見 積 金 額	17,480,160 円	16,000,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、事務所・収蔵庫棟ほかの改修を行うものである。</p> <p>本件にて工事対象となっている施設は現在御仮寓所として御使用中であり、当該施設の改修をするにあたっては、御留守中や公的行事の合間等の限られた時間内に調査及び施工を完了することが求められ、この限られた時間内に確実に施工を完了させるためには、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>清水建設株式会社は、事務所・収蔵庫棟新築及び令和4年9月30日に竣工した「秋篠宮邸改修ほか工事」を施工した者であり、当該施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年11月30日
2	請負業者名	清水建設株式会社
3	請負業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号
4	工事件名	赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか改修工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事・電気設備工事・機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年12月1日
9	工期（至）	令和5年3月31日
10	原契約請負金額	17,480,160円
11	変更契約年月日	令和5年3月29日
12	変更後工期（至）	工期（至）は、原契約のとおり
13	変更増減請負金額	▲ 2,794,000円
14	変更後請負金額	14,686,160円
15	変更理由	<p>（建築工事）</p> <p>1. 施工段階検討による建物の使用勝手見直しに伴い、家具移設を取止める。</p>

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 4 年 12 月 26 日		
2	請 負 業 者 名	株式会社竹中工務店東京本店		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都江東区新砂 1 丁目 1 番 1 号		
4	工 事 件 名	三笠宮東邸各所修繕工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事、機械設備工事 各一式		
8	工 期（自）	令和 4 年 12 月 27 日		
9	工 期（至）	令和 5 年 3 月 31 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	3,993,000 円	3,630,000 円	99.2 %
	見 積 金 額	3,960,000 円	3,600,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、三笠宮東邸厨房のディスプレイ取替、業務用冷蔵庫の更新、女子職員棟のユニットバス取替を行う工事である。</p> <p>三笠宮東邸の改修にあたっては、御留守中や公的行事の合間等限られた時間内に施工を完了することが求められるため、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上でも、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>株式会社竹中工務店は、当該施設において過去に大規模改修や増築工事を施工した者であり、上記の条件を満たす唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和4年12月26日
2	請負業者名	株式会社竹中工務店東京本店
3	請負業者の住所	東京都江東区新砂1丁目1番1号
4	工事件名	三笠宮東邸各所修繕工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事、機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和4年12月27日
9	工期（至）	令和5年3月31日
10	原契約請負金額	3,960,000円
11	変更契約年月日	令和5年3月29日
12	変更後工期（至）	工期（至）は、原契約のとおり
13	変更増減請負金額	88,000円
14	変更後請負金額	4,048,000円
15	変更理由	<p>(建築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工段階検討によりプリーツ網戸取替を追加する。</li> </ul>

随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 5 年 1 月 18 日		
2	請 負 業 者 名	株式会社本田工務店		
3	請 負 業 者 の 住 所	栃木県那須郡那須町大字湯本 2 0 4		
4	工 事 件 名	那須御用邸新堀水源池浚渫第 2 回工事		
5	工 事 場 所	栃木県那須郡那須町湯本（那須御用邸内）		
6	工 事 種 別	土木一式工事		
7	工 事 概 要	新堀水源池浚渫 一式		
8	工 （ 自 期 ）	令和 5 年 1 月 19 日		
9	工 （ 至 期 ）	令和 5 年 3 月 31 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	2,970,000 円	2,700,000 円	100.0 %
	見 積 金 額	2,970,000 円	2,700,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、那須御用邸新堀水源池の排水ゲートの取替を行う工事である。</p> <p>本工事は、当該箇所において現在施工中の「那須御用邸新堀水源池浚渫工事」において、当初設計では排水ゲートのシャフトのみ取替える予定であったが、排水ゲート全体を取替える必要が生じたことから計画内容変更に伴う当該工事の継続工事である。</p> <p>当該工事及び本工事は一体の整備を目的とする工事であり密接な関係にあることから、一貫した施工管理が必要となる。</p> <p>株式会社本田工務店は、現在施工中の工事の施工者であることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

## 随意契約調書

1	契 約 年 月 日	令和 5 年 1 月 30 日		
2	請 負 業 者 名	清水建設株式会社		
3	請 負 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号		
4	工 事 件 名	赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか改修第2回工事		
5	工 事 場 所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）		
6	工 事 種 別	建築一式工事		
7	工 事 概 要	建築工事・電気設備工事・機械設備工事 各一式		
8	工 ( 自 期 )	令和 5 年 1 月 31 日		
9	工 ( 至 期 )	令和 5 年 3 月 31 日		
10		(税込み)	(税抜き)	落札率
	予 定 価 格	26,235,000 円	23,850,000 円	<b>99.8%</b>
	見 積 金 額	26,180,000 円	23,800,000 円	
11	随 契 理 由	<p>本工事は、事務所・収蔵庫棟ほかの改修を行うものである。</p> <p>本件にて工事対象となっている施設は現在御仮寓所として御使用中であり、当該施設の改修をするにあたっては、御留守中や公的行事の合間等の限られた時間内に調査及び施工を完了することが求められ、この限られた時間内に確実に施工を完了させるためには、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。</p> <p>清水建設株式会社は、事務所・収蔵庫棟新築及び令和4年9月30日に竣工した「秋篠宮邸改修ほか工事」を施工した者であり、当該施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を締結する。</p>		

# 変更契約調書

第1回変更

1	請負契約年月日	令和5年1月30日
2	請負業者名	清水建設株式会社
3	請負業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号
4	工事件名	赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか改修第2回工事第1回変更
5	工事場所	東京都港区元赤坂（赤坂御用地内）
6	工事種別	建築一式工事
7	工事概要	建築工事・電気設備工事・機械設備工事 各一式
8	工期（自）	令和5年1月31日
9	工期（至）	令和5年3月31日
10	原契約請負金額	26,180,000円
11	変更契約年月日	令和5年3月29日
12	変更後工期（至）	工期（至）は、原契約のとおり
13	変更増減請負金額	1,243,000円
14	変更後請負金額	27,423,000円
15	変更理由	<p>（建築工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討による建物の使用勝手見直しに伴い以下の変更を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建具、内装、家具等の変更及び追加。</li> <li>・外構フェンス取止め。</li> </ul> </li> </ol> <p>（電気設備工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討によりコンセントを追加する。</li> <li>2. 施工段階検討により弱電配線器具を追加する。</li> <li>3. 施工段階検討により屋上機械置き場へ照明器具を追加する。</li> <li>4. 施工段階検討により屋外へ照明器具を追加する。</li> </ol> <p>（機械設備工事）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工段階検討により換気設備を追加する。</li> </ol>